

第 8 回耐震設計規格委員会
議事録

I. 日 時 令和 7 年 7 月 1 1 日 (金) 1 0 : 0 0 ~ 1 2 : 0 0

II. 場 所 高圧ガス保安協会第 1 会議室・WEB

III. 出席者：(敬称略・順不同、下線：会議室出席)

委 員：盛川(委員長)、古屋(副委員長)、糸井、因幡、坂井、堀野、田附、大江、藤田、渡辺、萩原、市川(雄)、上野、片岡、吉岡、清藤、上林、市川(泰)、郭、中条、中山 (欠席：渡邊委員)

K H K：越野、及川、木全、大野

IV. 配布資料

資料 3 0 KHKS0861 及び KHKS0862 の改正案について

資料 3 0 - 1 KHKS0861 改正案

資料 3 0 - 2 KHKS0862 改正案

資料 3 1 耐震設計規格委員会の技術基準整備 3 ケ年計画
(令和 7 年～令和 9 年度)について

参考資料 1 6 第 7 回耐震設計規格委員会議事録

V. 議事概要

1. 定足数報告

事務局より委員の紹介があり、定足数について、全委員数 2 2 名に対し、委員出席 2 1 名で定足数(全委員数の過半数以上)を満足している旨、報告があった。

2. 議事(1) 前回議事録について[書面にて決議済み]

事務局から参考資料 1 6 により前回議事録の説明が行われ、確認された。

4. 議事(2) KHKS0861 及び KHKS0862 の見直し方針について[決議事項]

事務局より、資料 3 0、資料 3 0 - 1 及び資料 3 0 - 2 に基づき KHKS0861 及び KHKS0862 の改正について説明が行われ、以下の質疑があった。

①引用規格の最新版への変更

(委員) KHKS0861 (2018) と KHKS0861 (20xx) など区別して引用されることになるのか。

(事務局) どのように引用されるかは引用する側の考えによるが、年度で区別されると考えている。

②誤表記等の修正

(委員) 運転温度は KHKS に定義がないが、KHKTD にはあるか。明確にしておく必要があるのではないか。

(事務局) KHKTD も確認した上で、定義がなければ定義するようにする。

③最新知見の反映

【液状化・流動化規定の見直し】

(委員) レベル 1 地震動で液状化する場合には、地盤改良が望ましいという記載があるが、杭であれば液状化しても杭で支持できればよいという考え方があるのではないか。

(事務局) 委託事業の調査研究委員会での検討において色々な意見はあったが、結論としてレベル 1 地震動で液状化する場合は地盤改良が望ましいという記載にすることとなった。

【時刻歴応答解析の取扱いの修正】

(委員) KHKS0862 でサイトスペシフィック地震動を用いるのはよいが、地盤との連成を考慮する旨を記載したほうがよいのではないか。

(事務局) 連成を考慮することも想定しているが、限定する必要はないと考えて特に記載はしていない。限定するのではなく、地盤との連成を考慮するのが望ましいといった形で追記することとする。

【設計用下限地震動】

(委員) 設計用下限地震動自体はよいが、サイトスペシフィック地震動を適用した場合に修正震度法などを用いてもよいのか。サイトスペシフィック地震動による設計フローを示さないと、意図しない使われ方をするのではないか。

(事務局) サイトスペシフィック地震動を適用した場合の設計フロー・修正震度法採用の是非については、本年度の委託事業の調査研究委員会でも検討がなされているところであり、サイトスペシフィック地震動を適用した場合の修正震度法採用の是非が議論されている最中である。そのため現時点で結論には至っておらず、今回の KHKS で規定化することは時間的に難しい。そのため、KHKTD に設計フローを追加することでの対応を考えている。高圧ガスの許認可においては、サイトスペシフィック地震動を用いた場合は、個別評価（詳細基準事前評価など）の対象となり、審査をうけることとなるので、意図しない使われ方は審査の段階ではじかれるものと考えている。なお、KHKS の巻末に掲載している解説に委託事業の報告書を参照する旨を記載することは可能である。

④その他

【サイトスペシフィック地震動の規定に標準波に関する規定を追加】

(委員) [F.4.2] 微動観測等によるサイト増幅特性の補正において、微動観測又はボーリング調査という記載だが、どちらも必要ではないのか。

(委員・事務局) 微動観測だけでも可能であり、地点によってはボーリング調査だけでも可能である。記載の見直しについて検討する。

(委員) 微動観測の観測時間を十分長く取るというところは時間の目安を記載してほしい。
(委員・事務局) 難しい部分があるが、何時間以上という目安を追記することとする。

【全般】

(委員) 資料 30 のようなものを解説に改訂履歴としてできるだけ具体的に記載してほしい。
(事務局) KHKS の最後に制定、改正時に改正履歴については要約や趣旨は掲載している。
資料 30 のようなものはその他の KHKS との関係もあるので、可能かどうかは確認することとする。改訂履歴については、規格委員会での KHKS の制定・改正の承認後に事務局が作成して規格委員会での確認はせずに掲載しているが、今後は委員に確認をとることとする。

(委員) KHKS0862 の 5.のサイトスペシフィック地震動と地域別地震動の取扱いの「当面の間」はどのような見通しであるのか。

(事務局) 現時点で、「当面の間」を削除するのは時期尚早であると思うが、コンビナート 10 地区の標準波が作成され、サイトスペシフィック地震動の適用を検討されている事例もでてきているので、明言はできないが、次回や次々回の改正時等ある程度の時期には「当面の間」を取りやめることが可能ではないかと考えている。

(事務局)

各委員において、資料 30-1 及び資料 30-2 について確認し、見直し箇所等があれば 8/22 までに事務局まで連絡することとする。(期限の延長等の要望についても事務局まで連絡することとする。)

以上の質疑後、挙手による採決が行われ、出席委員全員 (21 名) の賛成により資料 30 の KHKS0861 及び KHKS0862 の改正についての 4.今後の予定 (KHKS の改正に関する手続きに関すること) は可決された。以降、KHKS 改正案の最終版が固まり次第、この手続きに従い、改正手続きを行うこととする。

5. 議事(3) 技術基準整備 3 ヶ年計画 (令和 7 年～令和 9 年度) について[決議事項]

事務局から資料 31 に基づき 2025 年度技術基準整備 3 カ年計画 (案) について説明が行われた。

挙手による採決が行われ、出席委員全員 (21 名) の賛成により資料 31 の令和 7 年度技術基準整備 3 カ年計画 (案) は可決された。以降、この計画に従い、見直しを進めることとする。

6. 議事(4)その他

特に、連絡、審議事項等はなし。

以上